

廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成25年度版



平成26年6月

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

目次

1	本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの体制	
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成25年度）	
4.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	8
4.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.3	法令順守への取組み	11
4.4	広報活動	16
4.5	コールセンターの応答件数とその内訳	28
4.6	リサイクルシールの出荷枚数	30
4.7	リサイクルシール別処理費実績	31
4.8	推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	32
5	東日本大震災への対応について	
5.1	津波被害を受けた被災消火器の無償回収	33
5.2	回収した消火器の状況と回収による成果	34

1 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

平成 25 年度の主な廃消火器リサイクルシステムの動きは以下の通りである。

1. 新たな特定窓口の追加申請認可と、特定窓口への法令順守徹底への取り組み

特定窓口は前年度まで当初に広域認定認可を受けた窓口のみで運営していたが、新規の特定窓口申請が平成 25 年 3 月 28 日に環境省より認可され、新たに 1,153 事業者が追加された（平成 26 年 3 月末時点）。現在の特定窓口の登録業者数は、4,113 事業者。特定窓口数の増加により、空白地域を減らしユーザーの利便性が高まることが期待できる。

一方で、新たに追加された特定窓口に対する教育と法令順守への取り組みが必要となった。このため、まず特定窓口の業務を開始する前の自主監査を実施し（4～6 月）、その後に「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」を全国 14 ヶ所で開催した（9～12 月）。その結果、監査内容の不備や、講習会を受講しなかった特定窓口に対しては委託契約の解除を行うなどの措置を取った。

2. 公募による中間処理施設の追加

平成 24 年 8 月に新規処理施設の公募を行い、平成 25 年 8 月 13 日付で広域認定申請が認可されたことで、新たに 7 処理施設が追加となった。処理施設の公募による追加は、以下の 2 つの前提に基づき実施した。

- ① 平成 21 年 12 月に消火器リサイクルシステム実施について、公正取引委員会に相談を行った際に、処理施設については新規参入を妨げないと先方に約束した。
- ② 平成 23 年 1 月施行の消火器規格省令等の改正に伴い、製造年から 10 年を経過した消火器に対して義務づけられた耐圧性能点検（水圧検査）の猶予期間が終了する平成 26 年 3 月 31 日に、水圧検査を実施せずに更新しようとする回収本数が増加し、ピークを迎えると予想された。

2 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで回収・リサイクルを実施するものとして、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引取を行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所としてあらかじめ工業会が指定した場所で、全国に設営されている。工業会会員メーカーの本社、支社、工場、および工業会の委託する事業者を指し、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。

指定引取場所の空白地域に対しては、産業廃棄物処理業許可業者を対象とした「指定引取場所モデル事業者」を設置している。平成24年3月に9地域で公募を実施し、平成25年3月18日付でモデル事業者9社の広域変更申請が認可され、全国のモデル事業者の合計は27社となった。

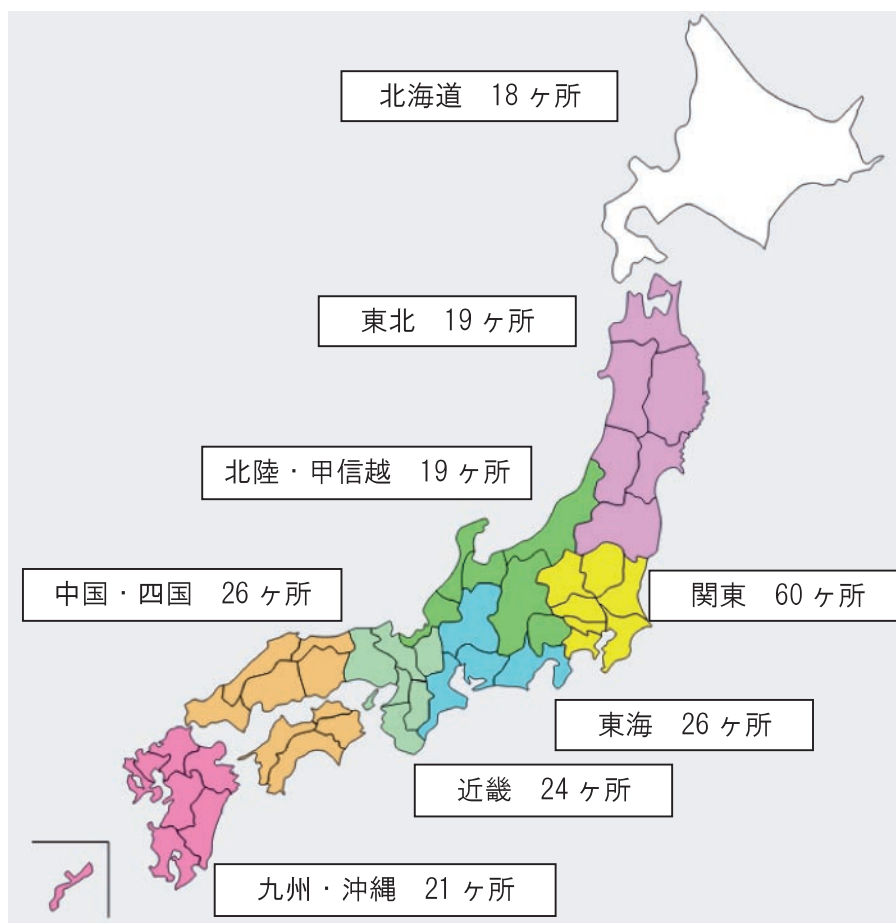


図 2-1 指定引取場所の設置状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

今年度の指定引取場所数の推移は、平成 25 年 8 月 13 日付で新規中間処理施設の新設についての広域変更申請が認可されたことにより、前年度に比べて 5 ヶ所の指定引取場所が増えた。平成 26 年 4 月 1 日現在、全国に 213 ヶ所が設置されている。

なお、これまで個人からの引き取りのみに対応していた丸山製作所（19 ヶ所）では、26 年 3 月より事業者（法人）からの引き取りを開始している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り・一時保管・排出者からの問い合わせ対応、リサイクルシールの販売を行う。

平成 25 年 3 月 28 日付で、広域変更申請が認可されたことにより、新たに 1,153 事業者（平成 26 年 2 月末現在）が追加された。平成 26 年 4 月 1 日現在の登録者数の合計は、4,113 事業者（拠点 5,460 ヶ所）である。

平成 21 年 12 月 28 日付で広域認定申請が認可された窓口を「第一次」、平成 25 年 3 月 28 日付で広域認定申請が認可された窓口を「第二次」という。

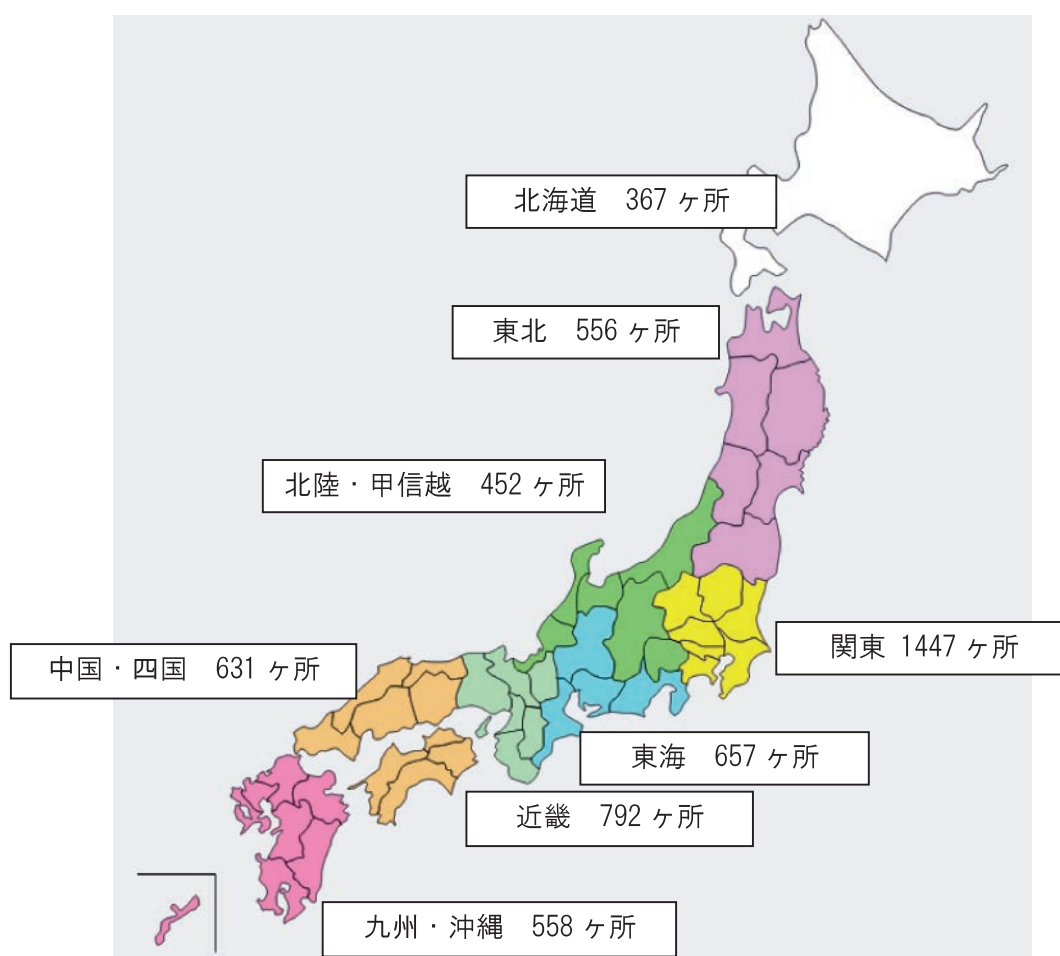


図 2-2 特定窓口の設置状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う者である。中間処理施設の追加にともない、平成25年8月13日および平成25年12月18日付で、収集運搬業者の新規追加についての広域変更申請が認可され、40社（平成26年4月1日現在）が追加された。

平成26年4月1日現在、全国に781社ある。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国20ヶ所にある中間処理施設にて処理・リサイクルされる。平成24年8月に新規の中間処理施設を公募し、平成25年8月13日付で、広域変更申請が認可されたことで、新たに7処理施設が追加された。

表 2-1 中間処理施設一覧（平成26年4月1日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	株式会社モリタ防災テック	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	ヤマトエンジニアリング株式会社 関東FE回収センター	神奈川県
16	宮田工業株式会社 本社工場	神奈川県
17	株式会社モリタユージー 山梨工場	山梨県
18	西部丸山株式会社	岡山県
19	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
20	株式会社西村金属産業 川越リサイクルセンター	埼玉県

※ 14～20の7処理施設が平成25年8月13日付で認可。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成 26 年 4 月 1 日現在）

- ※ 赤文字は平成 25 年 8 月 13 日付での認可分
- ※ 番号は、処理施設一覧に記載されている番号

3. 廃消火器のマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成25年度のマテリアルフローは以下の通りである。

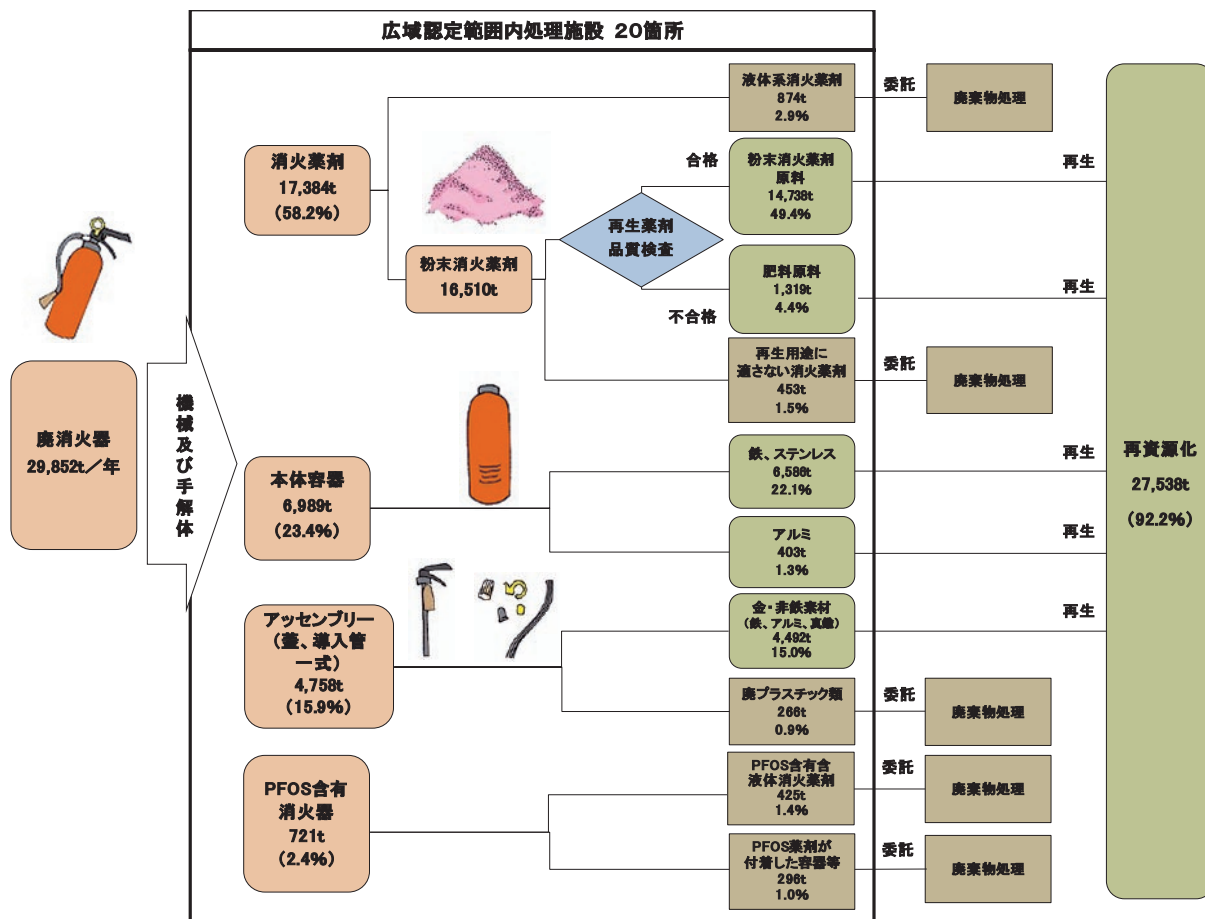


図3-1 マテリアルフロー (平成25年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成25年度での再資源化率(広域認定内)は92.2%である。平成23年度(95.1%)、平成24年度(93.1%)と比較すると再資源化率が下がっているが、これは平成24年度より再資源化することができないPFOS含有消火器の回収を開始したことなどが影響しているものである。

環境省に提出した全中間処理施設の処理実績報告は以下の通りである。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 23～25 年度）

種類	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	
処理を行った廃棄物	1 廃消火器	599	5.3%	2,470	15.3%	2,584	14.6%
	2 粉末消火薬剤	10,772	94.7%	13,647	84.7%	15,171	85.4%
	合計	11,371	100.0%	16,117	100.0%	17,755	100.0%
処理に伴い生ずる廃棄物 (再生品を除く。)	1 液体系消火薬剤	60	0.5%	82	0.5%	198	1.1%
	2 廃プラスチック類	17	0.1%	20	0.1%	14	0.1%
	3 粉末消火薬剤	109	1.0%	389	2.4%	453	2.6%
	4 PFOS含有消火薬剤	-	-	0	0.0%	0	0.0%
	5 PFOS付着容器等	-	-	0	0.0%	0	0.0%
	合計	109	1.6%	491	3.0%	665	3.8%
再生品	1 アルミ原料	30	0.3%	47	0.3%	32	0.2%
	2 鉄原料	347	3.1%	689	4.3%	586	3.3%
	3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	143	1.3%	455	2.8%	413	2.3%
	4 真鍮原料	2	0.1%	2	0.1%	1	0.0%
	5 粉末消火薬剤原料	10,419	91.5%	14,165	87.8%	14,738	83.0%
	6 劣悪粉末消火薬剤原料	244	2.1%	268	1.7%	1,319	7.4%
合計	11,185	98.4%	15,626	97.0%	17,090	96.2%	
処理を行った廃棄物	1 廃消火器(粉末消火薬剤を除く)	7,073	92.3%	9,243	93.0%	11,041	91.3%
	2 移動式粉末消火設備 (粉末消火薬剤を除く)	446	5.8%	488	4.9%	762	2.1%
	3 パッケージ型消火設備	87	1.1%	140	1.4%	215	3.5%
	4 消火器の部品及び付属品	60	0.8%	67	0.7%	80	2.4%
	合計	7,666	100.0%	9,938	100.0%	12,098	100.0%
処理に伴い生ずる廃棄物 (再生品を除く。)	1 液体系消火薬剤	496	6.5%	564	5.7%	676	5.6%
	2 廃プラスチック類	257	3.4%	249	2.5%	252	2.1%
	3 PFOS含有消火薬剤	-	-	285	2.9%	425	3.5%
	4 PFOS付着容器等	-	-	206	2.1%	296	2.4%
	合計	754	9.9%	1,304	13.2%	1,649	13.6%
再生品	1 アルミ原料	261	3.4%	402	4.1%	371	3.1%
	2 鉄原料	3,990	52.0%	5,849	58.8%	5,999	49.6%
	3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	2,648	34.5%	2,364	23.7%	4,063	33.6%
	4 真鍮原料	13	0.2%	19	0.2%	15	0.1%
	合計	6,912	90.1%	8,634	86.8%	10,448	86.4%
広域認定内での再資源化合計	18,097	95.1%	24,260	93.1%	27,538	92.2%	
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	939	4.9%	1,795	6.9%	2,314	7.8%	
廃棄物総重量	19,036		26,055		29,852		

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

4 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 25 年度）

4.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と回収本数、および回収率（当該年度の実生産本数と回収本数の比）の推移は以下の通りである。

工業会会員メーカーにおける年間の消火器生産本数の推移は、年々増加する傾向にある。また廃棄消火器の回収本数および回収率は、当リサイクルシステムの開始により年々増加している。

H23 年 1 月 1 日に施行された消火器の規格省令改正と同 4 月 1 日に施行された消火器の点検基準改正の影響で前年度（H24）の消火器等の生産数は 630 万本と平成 5 年度以降では最高の水準となったが、引き続き平成 25 年度も 660 万本と過去最高数を更新した。処理本数については、本システムの周知が上がったことや回収システムの増強などにより 472 万本と前年度より増加した。従って、回収率も高まった。

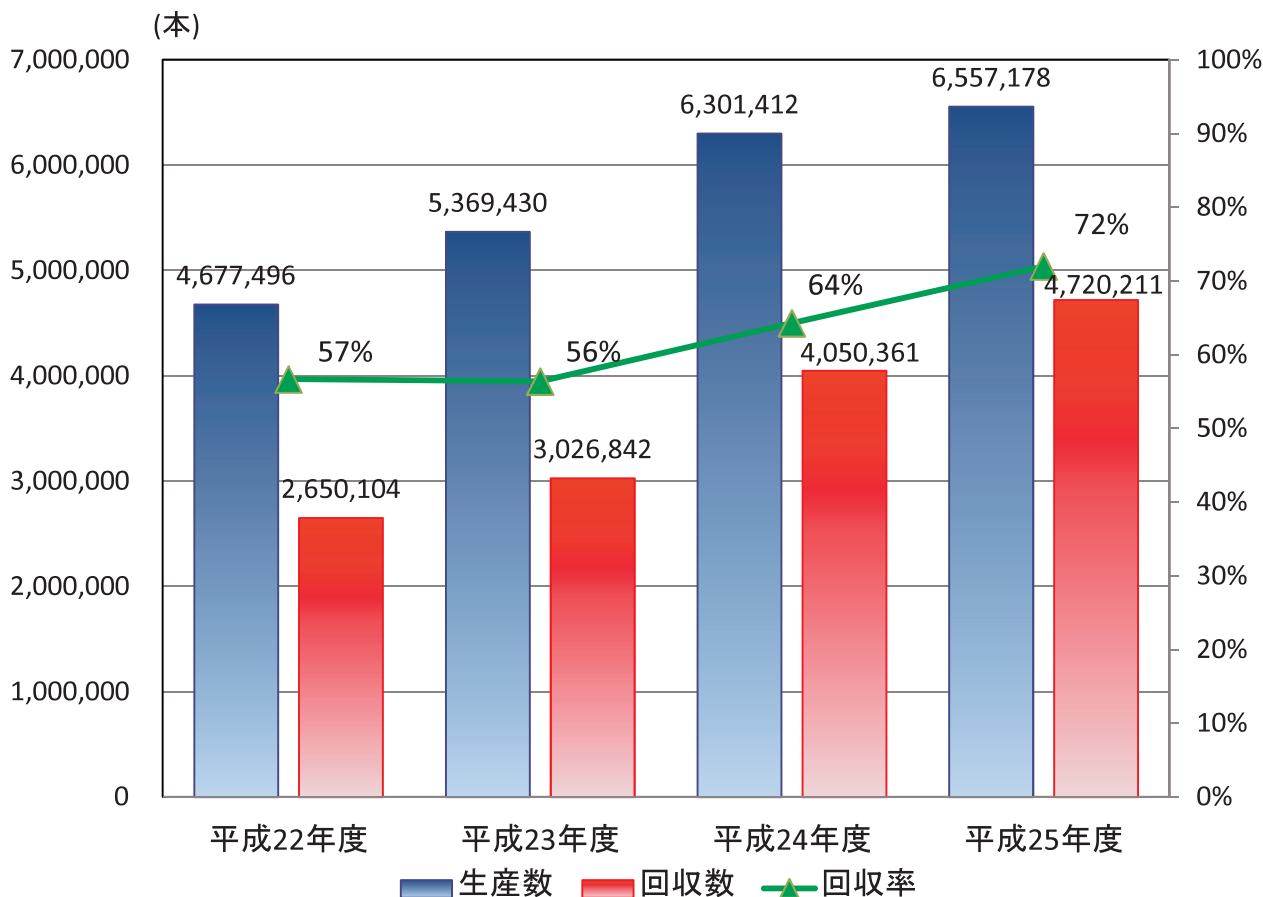


図 4-1 消火器の生産本数と回収本数（年度別）

- ※ 消火器の回収数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。
生産数は、消火器消火機器等申請数（検定・認定・評定）。
回収率は、回収数／生産数で算出。

4.2 回収消火薬剤量の推移

消火薬剤生産量、回収消火薬剤量および回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移は以下の通りである。

薬剤生産量は前年度とほぼ横ばいであったが、処理本数の増加で回収薬剤量は前年度より増加した。従って、生産に用いられた再生薬剤の割合は前年度を上回った。

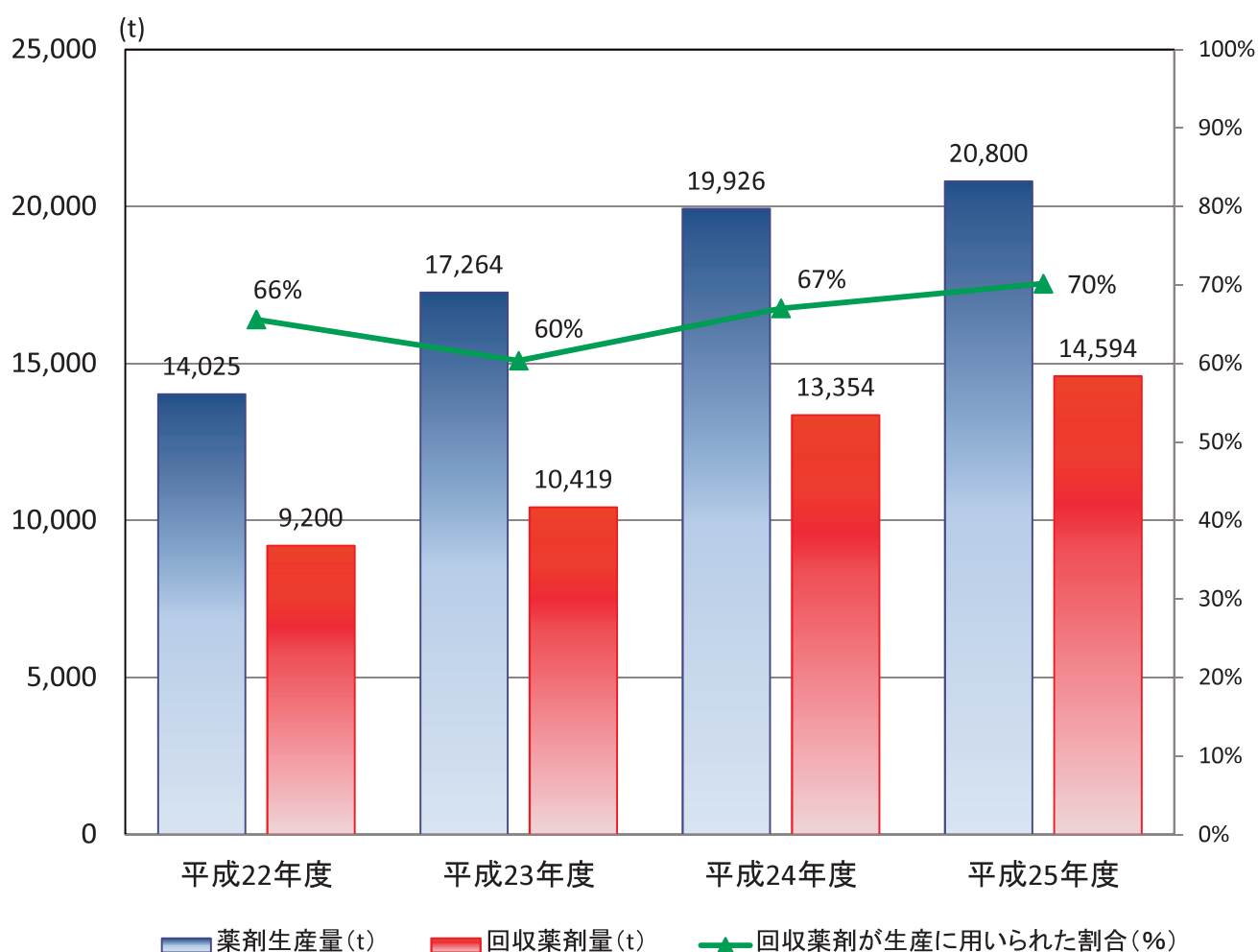


図 4-2 回収薬剤量及び回収薬剤が生産に用いられた割合（年度別）

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末ABC消火薬剤量と、詰替用粉末ABC消火薬剤の生産量を合算した質量。

回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末ABC消火薬剤のうち、原料として再生した質量。

回収薬剤が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

4.2.1 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

(1) 環境省認可と運用開始までの経緯と処理実績

PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」につき焼却処理を、平成 24 年 12 月下旬より中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は 2 月 20 日より開始した。PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度及び平成 25 年度の処理実績は次の通りである。

表 4-1 平成 24 年度・平成 25 年度の PFOS 処理委託実績

	消火薬剤	鉄くず	合計	概算処理本数
平成 24 年度 (H24. 12~H25. 3)	283, 920kg	205, 750kg	489, 670kg	89, 031 本
平成 25 年度 (H25. 4~H26. 3)	443, 471kg	304, 936kg	748, 407kg	136, 074 本
合 計	727, 391kg	510, 686kg	1, 238, 077kg	225, 105 本

※ 概算本数は 5.5kg/本として換算

(2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、そのうち PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。その時点より約 2 年間にわたり引取りを中止した関係で、別ルート（産業廃棄物処理）に流れた可能性が考えられる。

平成 23 年 1 月の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効で、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、平成 33 年末ですべて更新しなければならない。今後の処理予定本数については、平成 26 年度に 10 万 5 千本、平成 27 年度に 7 万 5 千本、平成 28 年度に 6 万本を見込んでいる。（平成 26 年度～28 年度の合計 24 万本）

4.3 法令順守への取組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守に対しての取組みを行っている。本項ではその取組み内容について記載する。

(1) 指定引取場所

① 平成 25 年 7 月

全指定引取場所に対し、受取伝票の「出庫数」と「入庫数」の管理をより徹底させるため、工業会書式の「帳簿統括表」を配布し、全指定引取場所の書式を統一するよう指示した。帳簿統括表は、各社の事業年度ごとに綴じることとした。

② 平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月

すべての指定引取場所を直接訪問し、帳簿の備付状況・帳簿統括表の記載内容の確認、工業会委託契約書などの必要書類の備付、廃消火器保管状況、車両運搬状況などの関係法令・工業会ルールへの順守状況を調査し、必要な指導のうえでは是正を確認した。調査結果は、各社のコンプライアンス委員に報告し、社内での情報共有によるレベルアップを促した。

(2) 特定窓口

① 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月（第一次）

全国 12 府県（岩手県、宮城県、新潟県、千葉県、神奈川県、岐阜県、大阪府、広島県、香川県、愛媛県、熊本県、鹿児島県）の消防設備協会による当該県内全ての特定窓口（950 社）に対する訪問活動を行い、帳簿の備付状況、保管状況、車両運搬状況などの法令に関わる事項のほか、契約書等の必要書類の保管や処理委託状況など工業会ルールへの順守状況を確認した。順法状況等の確認を行った。課題のある特定窓口に対しては、設備協会または推進センターが指導および是正指示を行った。

② 平成 25 年 7 月～平成 26 年 2 月（第一次）

東京都および沖縄県の特定窓口（346 社）に対し、推進センター職員または委託訪問調査員による訪問活動を行い、帳簿の備付状況、保管状況、車両運搬状況などの法令に関わる事項のほか、契約書等の必要書類の保管や処理委託状況など工業会ルールへの順守状況を確認した。課題のある特定窓口に対しては、指導および是正指示を行った。

③ 平成 25 年 4～6 月（第二次）

第二次を対象に、特定窓口業務に必要な備品の有無を確認するアンケート形式のチェッ

クシートによる自主監査を実施した。特定窓口業務の開始にあたり、期日までに法令上必要な備品および書類に不備がある特定窓口（73社）との契約を解除した。

④ 平成 25 年 7～8 月 （第一次）

平成 24 年度に引き続き、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター協力により特定窓口委託要件での義務講習に該当する「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」を開催した。講習では、日本産業廃棄物処理振興センター講師より、「廃棄物処理法の概要」「廃棄物処理法と廃消火器リサイクルシステム」に関する説明を受けた。併せて、推進センターより現状のリサイクルシステム運用状況と違反事例などを説明し、違反行為がないよう注意を促した。

今年度は全国 10ヶ所で開催し、450社が出席した。平成 24 年度または平成 25 年度に講習会を受講しなかった特定窓口（31社）については、平成 26 年 3 月 31 日を以て工業会との委託契約を解除した。

**表 4-2 「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」（第一次向け）
開催状況（平成 25 年度）**

開催日	都市名	出席数	開催日	都市名	出席数
7月7日	東京	62社	7月29日	札幌	27社
7月10日	大阪	42社	8月2日	東京	47社
7月11日	広島	46社	8月5日	名古屋	31社
7月12日	福岡	51社	8月6日	大阪	54社
7月18日	仙台	37社	8月26日	東京	53社
合 計				450社	



図 4-3 「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」（第一次向け）
会場の様子

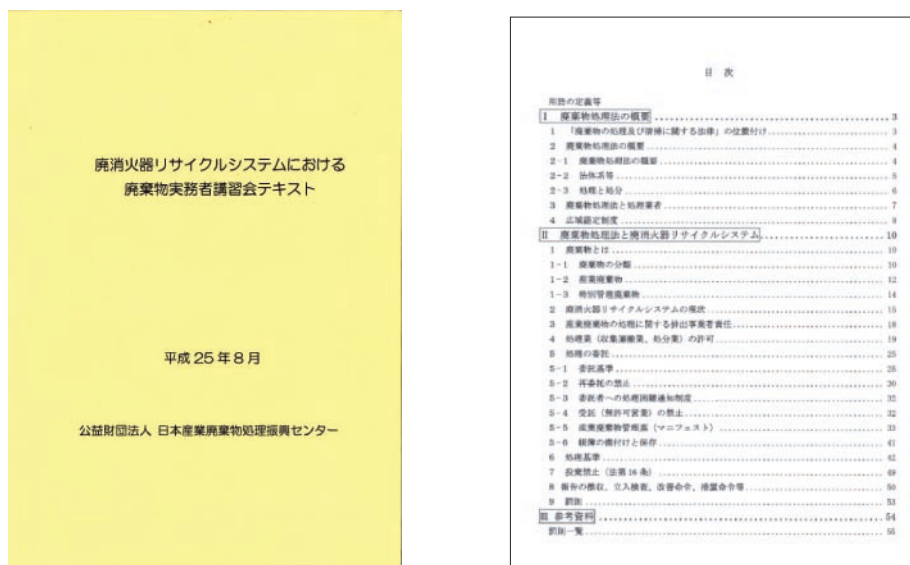


図 4-4 「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」用テキスト

⑤ 平成 25 年 9～12 月（第二次）

（公財）日本産業廃棄物処理振興センター協力により、特定窓口（第二次）を対象にした「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」を全国 14 ヶ所で開催した。

第二次向け講習会では、特定窓口業務を始めるにあたっての注意事項の説明後、日本産

業廃棄物処理振興センター講師より、「廃棄物処理法の概要」「廃棄物処理法と廃消火器リサイクルシステム」に関する説明を受けた。併せて、推進センターよりリサイクルシステムの運用状況と違反事例などを説明し、注意を促した。

講習には、1,183社が出席した。平成25年度の講習会を受講しなかった特定窓口(40社)については、平成26年3月31日を以て工業会との委託契約を解除した。

**表 4-3 「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」(第二次向け)
開催状況 (平成25年度)**

開催日	都市名	出席数	開催日	都市名	出席数
9月10日	東京	102社	10月30日	大阪	91社
9月12日	札幌	92社	11月5日	埼玉	73社
9月17日	仙台	97社	11月14日	福岡	100社
10月9日	名古屋	103社	11月15日	鹿児島	76社
10月15日	東京	105社	11月25日	大阪	86社
10月28日	松山	45社	11月26日	名古屋	46社
10月29日	広島	62社	12月3日	東京	105社
			合計		1,183社



**図 4-5 「廃消火器リサイクルシステムにおける廃棄物実務者講習会」(第二次向け)
会場の様子**

⑥ 平成 25 年 7 月

「基本規定」第 2 版に合わせ、特定窓口向け解説書を制作した。同解説書は、推進センターホームページ上で公開し、工業会、工業会会員メーカーおよび工業会委託先に内容の順守を求めた。

(3) 中間処理施設

① 平成 25 年 4～6 月

5 月に新規申請した中間処理施設（7 施設）に対する事前監査を実施し、法令順守状況および処理フロー、安全対策等の確認を行った。

② 平成 25 年 6 月

既存の中間処理施設（13 施設）に対して、委託先管理の徹底を文書で指導した。

③ 平成 25 年 7 月

処理施設責任者連絡会議を開催した。新規追加予定の処理施設を含めた諸課題についての問題点を整理した。具体的には、廃棄物処理委託契約書改訂案について確認したほか、環境省変更認定申請の進捗状況と提出内容、新規 7 施設の運用開始に向けての事前現地確認などについて説明した。

④ 平成 25 年 8～9 月

既存処理施設に対して行った監査内容に準じて、稼働開始に際して十分な体制が整っているかを確認するため、新規処理施設への稼働前監査を実施した。監査項目としては、① 遵法かつ適正処理の基本的要項の確認②環境省提出書類と相違がないこと③PFOS 含有消火器の解体処理が適正に行われるかの確認（PFOS を扱う処理施設のみ）

監査の結果、是正を確認した処理施設より稼働開始を承認し、9 月末までに 3 施設、10 月末までに 3 施設、12 月末より 1 施設が稼働を開始した。

(4) 収集運搬業者

① 平成 26 年 1～2 月

収集運搬業者に対してチェックシートによる自主監査を行い、業務実態や法令順守状況を確認した。課題のある事項に対しては、担当となる工業会会員メーカーを通じて指導および是正を行った。

(5) ホームセンター

① 平成 26 年 2～3 月

(一社)日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会の協力により、同協会店舗会員（66 社）に対して消火器の下取り行為の有無や回収実態についてのアンケート調査を実施し、許可なく廃消火器を回収するケースの有無を確認した。アンケートの集計結果は、同協会を通して会員各社に連絡するとともに課題点を整理し、必要な指導および是正を依頼した。

メーカー各社に対しても、コンプライアンス委員を通じて取引先のホームセンターより違法に引き取った廃消火器は引き取らないよう注意を促した。

4.4 広報活動

広報資料によるシステムの認知度向上のための広報活動を行っている。広報活動の実施にあたり、平成 22 年より(株)消火器リサイクル推進センターに広報委員会を設置している。同委員会では(一社)全国消防機器販売業協会の協力を受け、ユーザーの意見も取り入れた検討を行った。

(1) 広報資料の配布

① パンフレット・チラシ・ポスターの配布

「はじまっています。消火器のリサイクル」の事業所向け、家庭向けパンフレットおよび「古い消火器危険です」のチラシおよびポスターを制作し、特定窓口、指定引取場所、全国消防本部、都道府県消防主幹・設備協会、および会員メーカーの希望に応じて配布するほか、平成 25 年 10 月に東京ビッグサイトで開催された「東京国際消防防災展 2013」などで配布した。(表 4-4 参照)

② 事業所・一般家庭向け消火器リサイクル推進パンフレットの配布

家庭向けパンフレットについては、ゆうパック費用の表記変更（消費税込表記から税抜き表記への変更）に伴い、平成 25 年 10 月に一部改訂し 30 万部を増刷した。

表 4-4 平成 25 年度の広報資料注文状況（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末）

発送区分	発送箇所数	はじまっています 消火器のリサイクル		古い消火器危険です	
		家庭向け	事業者向け	チラシ	ポスター
自治体/消防本部/ 自治会	230 カ所	134, 910 部	55, 810 部	219, 510 部	7, 952 枚
特定窓口	276 カ所	35, 300 部	35, 600 部	44, 215 部	1, 445 枚
その他	33 カ所	64, 180 部	4, 800 部	13, 000 部	190 枚
合計	538 カ所	234, 190 部	96, 210 部	287, 725 部	9, 587 枚

③ 消火器のしおりの配布

工業会で発行している「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」において、住宅火災に適した住宅用消火器について、その種類、適切な設置場所、使用方法、使用期限、点検方法、購入方法等とともに、回収リサイクルの方法をわかりやすく説明した。11 万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会などに配布した。



図 4-9 「消火器のしおり」（平成 25 年度版）

(2) 新聞広告掲載（平成 25 年 8 月 30～31 日、10 月 18 日地方紙など 9 紙）

平成 25 年 8 月 30～31 日に、中部、北陸、関東甲信越地域の地方紙 8 紙（公称発行部数合計 515 万部）を対象にして、社会面等に当リサイクルシステムの広告を半五段で掲載した。

東海、北陸地区の産経新聞（交渉発行部数 1.5 万部）に当リサイクルおよび住宅用消火器の普及促進のための広告を全面広告で掲載した。

古くなった消火器、 どうすればいいの？



耐用年数が過ぎていたり、さびたり、キズや変形のある消火器は、お近くのリサイクルシステム取扱い窓口へ。

- 消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要で、2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られているため、シールの購入は不要です。
- 消火器を引き取りに伺う場合や取扱い窓口(特定窓口)へ持ち込まれる場合は、別途費用がかかります。

消火器リサイクル窓口 検索 <http://www.ferpc.jp/>

●お問い合わせ (株) 消火器リサイクル推進センター 9:00~17:00
土日祝日、休日は 12:00~13:00(無料)

03-5829-6773

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

古くなった消火器、 どうすればいいの？



耐用年数が過ぎていたり、さびたり、キズや変形のある消火器は、お近くのリサイクルシステム取扱い窓口へ。

リサイクル窓口は 消火器リサイクル窓口 検索
消火器リサイクル推進センター www.ferpc.jp/accept/

お問い合わせは、コールセンター **03-5829-6773**
受付時間：9:00~17:00(ただし、土日祝日、休日はよび12:00~13:00を除く)

古い消火器を廃棄・リサイクルしたら、ご家庭には、住宅用消火器の設置を。

住宅用火災警報器(煙探知器)は、電線を通した電池式も、圧力式(電池式)も設置可能です。



●住宅用消火器の設置場所
●住宅用火災警報器の設置場所

一般社団法人 日本消火器工業会 www.jfma.or.jp
株式会社 消火器リサイクル推進センター www.ferpc.jp

図 4-10 新聞広告 半五段(左)、全面広告(右)

表 4-5 新聞広告掲載紙の内訳 (平成 25 年度)

掲載紙	掲載地域 (発行部数)		面数	掲載面	掲載日
中日新聞	中部	266万2,019部	34	第2社会面	8月31日
北國新聞	石川・富山	35万1,975部	40	第2社会面	8月30日
富山新聞	富山		32	第2社会面	8月30日
北日本新聞	富山	24万0,836部	30	第2社会面	8月30日
静岡新聞	静岡	67万3,348部	31	第1社会面	8月31日
信濃毎日新聞	長野	48万4,378部	26	ローカル面	8月30日
山梨日日新聞	山梨	20万6,428部	26	第2社会面	8月31日
東京新聞	関東	53万4,672部	28	第2社会面	8月31日
合計		515万3,656部			

産経新聞	東海版	1万1,576部	24	全面広告	10月18日
	北陸版	3,562部	24	全面広告	10月18日

(3) 記事掲載

① 公益社団法人全国都市清掃会議・「都市清掃」(平成25年9月号)

「適正処理困難物の収集・処理に関わる現状と対策～廃棄物処理における事故防止・安全な作業のために～」のテーマに、適正処理困難物の処理(リサイクル)の現状をテーマにした特集に合わせ、廃消火器リサイクルシステムの概要と取り組み状況を報告した。



図 4-11 公益社団法人全国都市清掃会議・都市清掃 9月号

② 住宅産業新聞(平成25年10月24日号)

住宅メーカー、工務店、宅建業者、住設機器、建材メーカー向けの専門紙である住宅産業新聞で老朽化消火器回収の取り組みと住宅用消火器の有効性を紹介する記事が掲載された。



図 4-12 住宅産業新聞 平成25年10月24日号

③ NHK テレビ放映への協力

NHK テレビの情報番組「おはよう関西」で放映された、老朽化消火器の危険性と廃消火器リサイクルについての特集に対する取材協力を行った。(2013年9月12日放映・約5分)



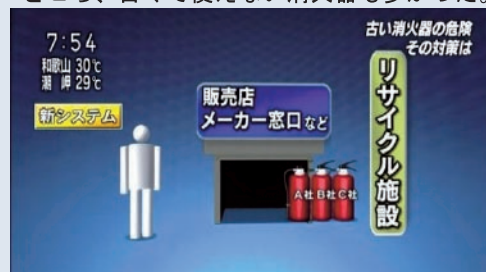
①福知山花火大会での爆発事故を発端として、多くの人が集まる場所での防災対策が迫られている。



②消防が屋上に置かれていた消火器を見回ったところ、古くて使えない消火器も多かった。



③古い消火器は火災時に使えないだけでなく、破裂などによる事故の危険性もある。



④そこで消火器メーカーなどで古い消火器を回収する効率的なシステムを確立し、廃棄しやすくした。



⑤その結果、昨年の回収本数は400万本以上と、システム導入前と比べて2倍になった。



⑥しかし、まだ多くの古い消火器が残っている。メーカーや販売業者は定期的に点検、交換をしている。



⑦古い消火器の危険性を一般の消費者に理解してもらうことが、メーカーの今後の課題である。



⑧身の回りに古い消火器がある場合は、消火器リサイクル推進センターに問い合わせれば、近くで持ち込みのできる窓口を紹介できる。

図 4-13 NHK テレビ「おはよう関西」(平成 25 年 9 月 12 日)の放映内容

(4) 各種イベントでのPR

① 東京国際消防防災展 2013 への出展

平成 25 年 10 月 2～5 日に開催された東京国際消防防災展 2013 へ消火器工業会と合同で出展した。この防災展は、5 年に 1 度開催されるもので、消防関係者および自治体防災担当者、一般来場者に対して、消火器リサイクルシステムを紹介するとともに、老朽化消火器による事故防止、東日本大震災での被災消火器の無償回収実績などを訴えた。

出展ブースへは 719 名（名刺または名前カード記入者数）が来場し、メールアドレスが確認できた 377 名に対して、メールマガジンを配信した。

表 4-6 消防防災展全体の登録・来場者数

日 付	来場者数※
10 月 2 日(水)	27, 120
10 月 3 日(木)	33, 459
10 月 4 日(金)	35, 690
10 月 5 日(土)	28, 585
合 計	124, 890

表 4-7 工業会・推進センター出展ブースへの来場者（名刺・名前カード記入者数合計）

日 付	名刺・名前カード記入者数
10 月 2 日(水)	172
10 月 3 日(木)	169
10 月 4 日(金)	203
10 月 5 日(土)	175
合 計	719

表 4-8 工業会・推進センター出展ブースへの来場者カテゴリ別内訳

カテゴリ	名刺・名前カード記入者数
自治体職員	44
消防団員	114
消防団員	76
防火クラブ	94
その他 ※	391

※「その他」は、特定窓口、一般企業、メーカーなど。



図 4-14 東京国際消防防災展での消火器工業会・推進センター出展ブースの様子

② キャンペーンパンフレット制作および専用ホームページの作成

東京国際消防防災展への出展に合わせて、「住宅防火推進キャンペーン」を実施し、キャンペーン PR 用のパンフレット（1万部）を制作し、来場者に配布した。併せて、「住宅防火推進キャンペーン専用ホームページ」を開設し、PR ツールの提供や各種統計データ、展示パネルデータの無料提供を行っている。



図 4-15 「住宅防火推進キャンペーンパンフレット」（四つ折り、右が中面）



図 4-16 「住宅防火支援キャンペーン」ホームページ

③ 住宅防火防災推進シンポジウム

消火器工業会が参加した以下のイベントにおいて、来場者へのチラシ配布やのぼりの掲示を行い、当リサイクルシステムのPRを行った。

1) 住宅防火防災推進シンポジウム（平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月）

総務省消防庁・住宅防火対策推進協議会が主催し、全国 9 会場で開催された。会場にて計 4,100 枚のチラシを配布した。

表 4-9 住宅防火推進シンポジウム開催地

開催日	開催地	会場名	主催
平成 25 年 9 月 28 日	岐阜県郡上市	郡上市総合文化センター	住宅防火対策推進協議会
平成 25 年 10 月 15 日	青森県八戸市	八戸市公会堂	消防庁
平成 25 年 11 月 1 日	福岡県北九州市	北九州国際会議場	住宅防火対策推進協議会
平成 25 年 11 月 14 日	埼玉県川越市	川越南文化会館	消防庁
平成 25 年 12 月 15 日	長野県大町市	大町市文化会館	住宅防火対策推進協議会
平成 26 年 1 月 24 日	千葉県印西市	印西市文化ホール	消防庁
平成 26 年 2 月 2 日	群馬県高崎市	高崎市総合福祉センター	消防庁
平成 26 年 2 月 15 日	沖縄県那覇市	沖縄県立博物館美術館	消防庁
平成 26 年 3 月 1 日	和歌山県広川町	広川町民体育館	消防庁



図 4-17 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子

2) 国際福祉機器展（平成 25 年 9 月 18～20 日）

東京ビッグサイトにて開催され、来場者に 4,500 枚のチラシを配布した。

④ 全国都市清掃会議（平成 25 年度定時総会）

平成 25 年 5 月 22～23 日に大阪で開催された全国都市清掃会議の「平成 25 年度定時総会」開催時の展示コーナーにて、消火器リサイクルシステムと被災消火器の回収状況などを説明する展示を行った。



図 4-18 平成 25 年度全都清 定時総会等開催に伴う展示コーナーへの出展

(5) ホームページ検索画面の機能追加

平成 25 年 9 月より、消火器リサイクル推進センターHP「リサイクル窓口検索」に「マップ検索」機能を追加し、住所または郵便番号を入力することで地図上に複数箇所の窓口が表示できるよう仕様を変更した。

リサイクル窓口検索

以下より、リサイクル窓口の検索を行っています。

個別の回収持ち込みについては、事前に最寄りの特定窓口または指定引取場所へお問い合わせください。

マップ検索 (特定窓口、指定引取場所を一緒に検索できます。)

入力した住所の周辺施設をマップ上に表示します。

検索

特定窓口

消火器の販売代理店のうち、一般社団法人日本消火器工業会が廃消火器の収集運搬/保管を委託した事業者で、排出者からの廃消火器を廃棄物として引取ることができる窓口です。

特定窓口を検索

指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として、あらかじめ一般社団法人日本消火器工業会が指定した場所であり、排出者が廃消火器を持ち込むことができる場所です。

指定引取場所を検索

マップ上の該当施設をクリックすると詳細が表示されます。



持ち込み本数が大量の場合には、事前にご連絡いただけると事務手続きが円滑に進みますので、ご協力をお願いします。

図 4-19
リサイクル窓口検索画面 (左)、マップ
検索結果の画面 (右)

地図上に表示された「R マーク」をクリックすることで、特定窓口または指定引取所の住所及び電話番号が表示される。マップ検索では、グーグルマップの機能を利用しているため、縮尺の変更やスクロールによる地図内の移動が可能で、市区町村をまたいだ窓口検索ができる。

(6) システム説明会の実施状況

当りサイクルシステムについての説明会を、以下の通り実施した。消防本部や消防設備協会や業界団体の主宰による説明会を行い、約 140 名が参加した。

表 4-10 システム説明会の開催状況（平成 25 年度）

日付	主催	会議名	開催場所	参加者	会議の目的
平成 26 年 2 月 20 日	新潟県消火器同業会	研修会	新潟東急イン	40 名	同業会員へのリサイクルシステムの周知
平成 26 年 3 月 5 日	郡山地区消防防災協会	研修会	郡山消防本部	100 名	防災業者と消防職員へのリサイクルシステムの周知

(7) 自治体ホームページ上での消火器リサイクルシステム案内充実（平成 26 年 1～3 月）

人口 20 万人以上の自治体（131 自治体）ホームページを対象に「消火器の廃棄方法」の案内方法を調査した。この結果、消火器の廃棄方法として「廃消火器リサイクルシステム」に関する記述がないか不十分だった自治体に対して、「廃消火器リサイクルシステム」に関する案内と当りサイクルシステムの案内を依頼する「回収窓口案内のお願い」を送付することとした。

表 4-11 自治体ホームページでの廃消火器処分方法調査の結果

種別		○	△	○+△	×	記号の意味
自治体による引取り		4	6	7.6%	121	○：自治体で引取りしている ×：引取りしていない △：状態や時期により異なる
リサイクルシステムの案内	推進センターの案内	83	4	66.4%	44	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	特定窓口・指定引取場所の案内	22	2	18.3%	107	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	ゆうパックの案内	36	4	22.9%	91	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	連絡先として消火器工業会を案内	2	34	27.5%	95	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	地元の消防設備協会を案内	7	0	5.0%	124	○：案内あり ×：案内なし

※ 対象：131 自治体＝7, 270万人(人口比率56.8%)・3, 120万世帯(世帯比率56.1%)

4.5 コールセンターの応答件数とその内訳

コールセンターの応答件数と内訳は、以下の通りである。

ユーザーからの窓口照会等に関する問い合わせはシステムの新聞広告や自治体の広報媒体による周知などが進み、年々問い合わせが増加している状況である。

表 4-12 コールセンターの応答件数と内訳（平成 25 年度）

種別	問合せ内容	ユーザー	特定窓口	自治体	メーカー	下取専用	新規業者	消防	その他	合計	割合(%)
システム関連等	窓口照会	7,978	19	48	15	1	23	2	55	8,141	41.6%
	システム全般	689	253	155	23	10	46	27	56	1,259	6.4%
	スプレー缶	463	23	5	2	0	1	0	0	494	2.5%
	対象品目	147	186	22	37	0	9	6	13	420	2.1%
	PFOS	18	14	6	2	0	1	1	6	48	0.2%
委託業者登録・契約等	HP(登録情報等)	23	1,432	4	58	195	12	0	81	1,805	9.2%
	契約更新	7	918	0	7	7	0	0	1	940	4.8%
	立入り監査	3	285	0	3	10	0	0	13	314	1.6%
	チェックシート	0	144	0	0	0	0	0	1	145	0.7%
	新規登録	21	16	0	4	15	13	1	40	110	0.6%
	認可	1	13	0	1	0	0	0	0	15	0.1%
販売ツール等	注文	32	1,102	0	32	32	18	0	121	1,337	6.8%
	シール	336	678	43	33	7	12	1	79	1,189	6.1%
	掲示板・車両表示	12	517	2	15	2	0	1	9	558	2.9%
	受取伝票	22	317	6	6	1	4	0	11	367	1.9%
	チラシ・広報	10	20	21	6	0	1	13	5	76	0.4%
その他の内容		475	1,407	104	74	11	15	14	236	2,336	11.9%
合計		10,237	7,344	416	318	291	155	66	727	19,554	
割合(%)		52.4%	37.6%	2.1%	1.6%	1.5%	0.8%	0.3%	3.7%		

ユーザーからの問合せは全体の 52.4%で、問合せ内容は窓口照会、システム全般、スプレー缶、シールの順に多かった。秋・春の火災予防週間中には消防・自治体による広報等の影響により、また防災の日に向け老朽化消火器に関する新聞広告及びテレビ放映の影響で窓口照会の問合せが増加した。

特定窓口からの問合せは 37.6%で、内容は登録情報、注文、契約更新、シール、掲示板・車両表示の順に多かった。特定窓口第二次応募者に対し環境省の認可が下りた関係で業務開始に必要な要件に関する問合せが 4 月以降増加、特定窓口の契約更新で義務付けた廃棄物講習会関連の問合せが 7 月以降増加した。

また既販品シールの価格改訂に伴い注文、シールに関する問合せが増加した。自治体からの問合せは 2.1%で、システム全般、シール、対象品目、チラシの順に多かった。メーカーからは 1.6%、下取専用窓口は 1.5%、消防は 0.3%、新規業者は 0.8%であった。

4.6 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。回収本数の増加に伴い、前年度比で既販品小型類が 118.6%、既販品大型類が 123.7%と増加している。また新品用はほぼ前年度並みで推移した。

表 4-13 リサイクルシールの出荷枚数状況（平成 21～25 年度）

（単位：枚）

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
既販品 シール	小型類	804,734	2,816,227	3,502,834	4,176,286	4,953,967
	大型類	15,208	28,320	44,022	56,412	69,770
	小 計	819,942	2,844,547	3,546,856	4,232,698	5,023,737
社会実験 シール (平成 22 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	2,766,000	2,298,000	—	—	—
	B グループ	203,500	90,800	—	—	—
	C グループ	25,100	10,150	—	—	—
	D グループ	26,300	11,460	—	—	—
	小 計	3,020,900	2,410,410	—	—	—
新品 シール (平成 23 年製 以降新品消 火器に貼付)	A グループ	—	1,710,000	4,848,000	6,001,208	5,988,000
	B グループ	—	91,800	243,000	312,660	270,000
	C グループ	—	17,150	63,980	71,922	93,200
	D グループ	—	3,310	7,890	5,990	7,765
	小 計	—	1,822,260	5,162,870	6,391,780	6,358,965
合 計		3,840,842	7,077,217	8,709,726	10,624,478	11,382,702

（※ 平成 21 年度は平成 22 年 1～3 月実績）

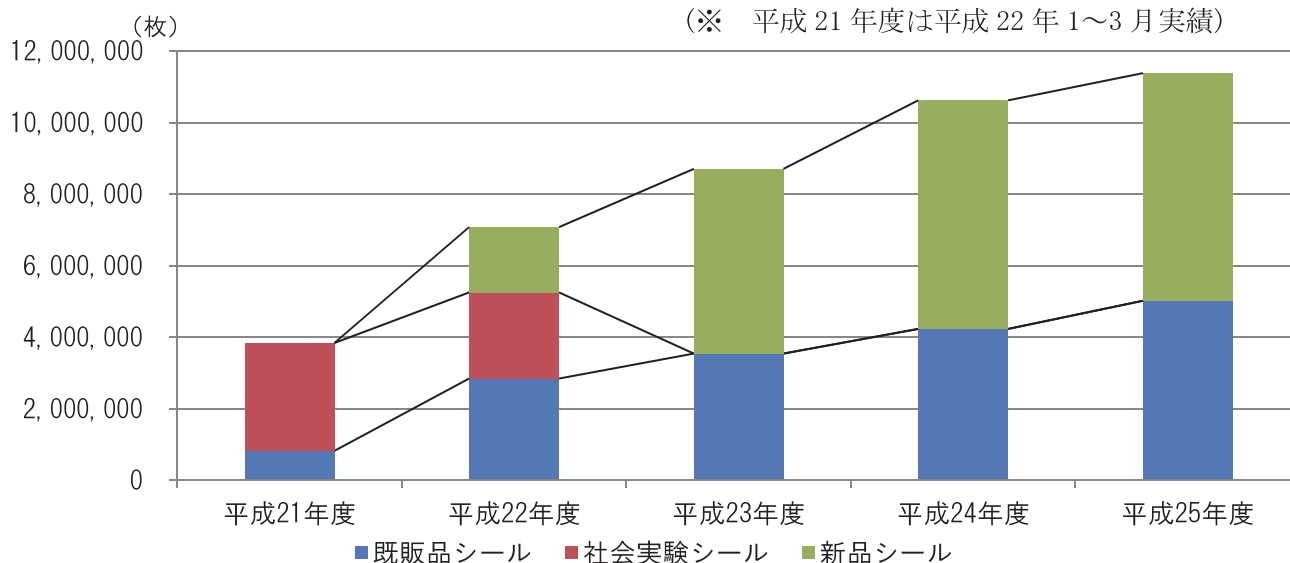


図 4-20 リサイクルシール販売枚数の推移（平成 21～25 年度）

4.7 リサイクルシール別処理費実績

回収数の増加のため、H25年度の処理委託費支払い合計は21億8,557万7,600円と前年度に比べて115.9%と増加した。

シール別の回収割合は、既販品用97.2%、社会実験用1.1%、新製品用1.6%であり、圧倒的に既販品用シールが多く回収されている。

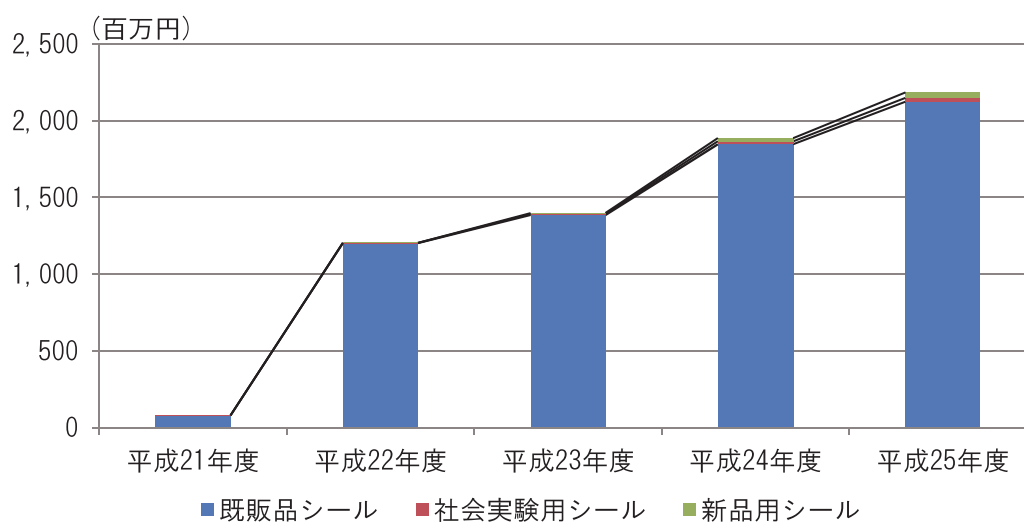


図4-21 リサイクルシール別処理費の推移（平成21～25年度）

4.8 推進センター決算（要旨）および発行保証金の額

消火器リサイクル推進センターの決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-14 消火器リサイクル推進センターの決算書（要旨）

第5期 決算書（要旨）			
株式会社消火器リサイクル推進センター			
貸借対照表			
平成25年 9月30日現在			
(単位:千円)			
資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,292,616	流動負債	1,233,205
固定資産	7,444,462	固定負債	8,701,142
有形無形固定資産	13,727	資本金	113,500
投資その他の資産	7,430,735	剰余金	-310,769
資産の部合計	9,737,078	負債及び純資産合計	9,737,078

損益計算書

自 平成24年10月 1日

至 平成25年 9月30日

(単位:千円)	
売上高	172,622
売上原価	71,577
売上総利益	101,045
販売費および一般管理費	130,550
営業損失	-29,505
経常利益	59,140
当期純利益	38,190

表 4-15 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

基準日	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 9 月 30 日
発行額	12,029,376,494 円	14,377,663,914 円
回収額	4,586,553,607 円	5,628,476,132 円
未使用残高	7,442,822,887 円	8,749,187,782 円
(同上の 1/2)	3,721,411,444 円	4,374,593,891 円
発行保証金額	3,800,000,000 円	4,400,000,000 円

注) 前基準日（平成 24 年 9 月 30 日）における発行保証金額は 29 億円であるので、平成 25 年 5 月末日までに 9 億円の国債を購入し法務局に供託、また平成 25 年 11 月末日までに 6 億円の国債を購入し法務局に供託した。

5 東日本大震災への対応について

5.1 津波被害を受けた被災消火器の無償回収の経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対する支援として、(株)消火器リサイクル推進センターは、津波被害を受けた消火器に関し、広域認定を活用した無償回収を同年 10 月 7 日より実施し、平成 25 年 3 月までに小型消火器 48,137 本、大型消火器 361 台を回収した。当初は、平成 25 年 3 月を以て被災消火器の無償回収の終了を予定していた。しかし、一部地域では、がれきの分別が進んでおらず、期間内での回収が困難だったため、無償回収期間を平成 25 年 9 月末まで延長し、がれきの分別が遅れている自治体に限定して今年度も無償回収を行った。

平成 25 年 4～9 月の回収実績は、5 市町より小型消火器 3,408 本、大型消火器 420 台となった。震災より 2 年以上が経過していることもあり、回収する消火器の状態は非常に悪かった。



図 5-1
津波被害などで腐食した被災消火器

5.2 回収による成果とまとめ

平成 25 年 9 月の無償回収の終了までの総回収量は、小型消火器 51,545 本、大型消火器 420 台となり、当初想定していた回収本数（約 3 万本）を大きく上回る回収量となった。

期間内に回収した津波被害を受けた消火器は容器が激しく変形しているものが多く、破裂事故を起こす可能性が非常に高い状態のものもあり、大変危険であった。

震災以降、被災地域での消火器による人身事故の報告は入っておらず、津波被害を受けた消火器の回収・処理により、安心・安全に貢献できたものと考えられる。

表 5-1 被災消火器の回収結果(平成 25 年 9 月末まで)

県名	自治体名	大型(台)	小型(本)	合計
青森県	おいらせ町、八戸市	0	725	725
岩手県	久慈市、野田村、普代村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	103	14,761	14,864
宮城県	気仙沼市、女川町、石巻市、松島町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、南三陸町	309	33,931	34,240
福島県	いわき市	7	2,025	2,032
千葉県	九十九里町	1	103	104
合計		420	51,545	51,965

廃消火器リサイクルシステム
年次報告書 平成 25 年度版

発行日 平成 26 年 6 月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会

東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階

TEL : 03-3866-6258 URL : <http://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター

東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階

TEL : 03-5829-6773 URL : <http://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会